



共同参画

特集 女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会



「女性の活躍こそが日本の未来を創る」

昨年末にスタートした「女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会」座長の平野です。この検討会は、小倉大臣の力強いリーダーシップの下、日本の社会における女性の活躍を促進し、それによる経済の活性化が更なる女性活躍に繋がるという好循環の実現を目指して、様々な分野で活躍するメンバーが熱い議論を交わしています。

バブル崩壊後の日本経済の長期停滞については様々な指摘がなされていますが、最大の要因は、キャッチアップ型の成功体験を越えてイノベーションや新しい事業モデルを生み出すことが出来なかった企業経営にあります。しかし、個性と創造力豊かな人材が自由に力を発揮することを阻む社会のあり方にも問題があるのではないのでしょうか。

私は、長く国際金融に携わり13年間の米欧での生活を経験しましたが、外から日本の社会を見た時に否応なく感じるのは、同質性への強い指向であり、今日的な文脈で言えば「ダイバーシティ」の欠如です。例えば、私が1983年秋にニューヨークの投資銀行であるモルガン・スタンレーに赴任した時のこと、私の上司はフランス系カナダ人の女性で、フロアではアフリカ系アメリカ人を含む実に多様な仲間が、日々新たなビジネスに挑戦していました。今、アメリカは深刻な社会的分断など様々な課題に直面しています。しかし、あのエネルギーは健在であり、それがあの国の未来を切り拓く力です。EUの成功も、アイデンティティを共有しつつ多様な言葉や文化を包摂する努力を続けているところにありそうです。

30年に及ぶ長いトンネルを抜け出し、子供たちに希望に満ちた日本を引き継ぐために、私たちは私たちのやり方で豊かで活力溢れる社会を創り出していかなければなりません。ただ、鍵を握るのが新たな価値を生み出す源泉である「ダイバーシティ」である点は同じです。そして、現在の日本において最も重要なのは女性の活躍、すなわち女性たちの持つポテンシャルを解放し最大限に活用することです。1986年に施行された男女雇用機会均等法以降、様々な取組みがなされ、課題だった「M字カーブ」もほぼ解消されました。しかし、例えば「L字カーブ」が厳然として残り、少子化も進むなど、多くの課題が残っています。改めてその真因を探り、正面からそれに向き合い、具体的なソリューションを見出し、実行すること。それが今を生きる私たちの未来への責務だと、私は信じています。



平野信行

Nobuyuki Hirano

株式会社三菱UFJ銀行特別顧問

"Kyodo-sankaku"

共同参画

2

February 2023
Number 164

目次

Contents



今月号の表紙

2月号で取り上げた特集の記事にちなみ、みんなが協力し合い、様々な経済活動の場での活躍が繋がり、広がっていく様子を表現しました。

Special Feature

特集 1 Page.2

女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会

特集 2 Page.3

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」
地域シンポジウム・徳島県開催

特集 3 Page.5

G7各国の男女共同参画の取組

ー2023年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当会合によせてー

Topics

行政施策トピックス 1 Page.7

第3回DV対策抜本強化局長級会議

行政施策トピックス 2 Page.9

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

行政施策トピックス 3 Page.10

農業女子プロジェクトの新たな展開方向
～設立10年！さらなる発展に向けて～

News & Information

ニュース & インフォメーション Page.12

令和4年度 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」の実施について
ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式Twitter



男女共同参画局Twitter
<https://twitter.com/danjokyoku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会

内閣府男女共同参画局推進課

本検討会の趣旨について

人生100年時代を迎え、女性の経済的自立は喫緊の課題です。女性の経済的自立に向けてその解消が求められる男女間賃金格差は、職階の男女差が主要因との指摘があり、女性役員比率の向上を含む女性の登用促進が重要です。また、岸田政権が推進するスタートアップやDXを重点分野とする成長のための投資、リスクリング等の人への投資に関連して、女性起業家の支援や女性デジタル人材育成等の取組も重要です。

このため、小倉将信内閣府特命担当大臣（男女共同参画）の下に、三菱UFJ銀行の平野信行特別顧問を座長とし、経済・経営の専門家である構成員から成る「女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会」を開催することにしました。

構成員名簿

(座長) 平野 信行	株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問
秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
北川 哲雄	青山学院大学名誉教授・東京都立大学特任教授
田代 桂子	株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役員副社長
中畑 英信	株式会社日立製作所 代表執行役執行役専務 CHRO兼人財統括本部長 兼コーポレートコミュニケーション責任者
羽生 祥子	株式会社羽生プロ 代表取締役社長・ 京都大学「令和版ジェンダー論」講師
政井 貴子	SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長
吉田 浩一郎	株式会社クラウドワークス 代表取締役社長CEO

第1回（2022年12月23日開催）の概要

第1回検討会では、まず始めに事務局から女性活躍と経済成長に関する各種データを説明しました。その後、ゲストスピーカーとしてお招きしたMPower Partners General Partner 代表のキャシー松井氏より、経済分野の女性活躍についてプレゼンテーションしていただいた上で、意見交換を行いました。

意見交換の中で、小倉大臣からは、我が国の女性活躍に関する取組は進んできているものの、世界ではより一層の取組がなされており、差が開きつつあるという危機感を持って



会議の様子

いること、その危機感を構成員と共有し、これまでよりも一歩踏み込んだ施策を幅広く検討し、課題解決に向けた実効性ある施策の取りまとめを目指したい旨の発言がありました。



議論の成果を本年6月目途に策定する「女性活躍・男女共同参画の重点方針」に反映すべく検討を進めていきます。

女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた
検討会の詳細はこちらを御覧ください。



<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/kouzyunkan/index.html>



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 地域シンポジウム・徳島県開催

内閣府男女共同参画局総務課

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」(以下「男性リーダーの会」)は、現在約300名の企業の社長や地方自治体の首長等に御参加いただき、女性活躍推進に関して取組の共有や意見交換を行っています。令和2年度より各地域企業の男性リーダーへと本会のネットワークを拡げることが目的に地域シンポジウムを開催しており、徳島県で5回目を開催しました。当日は、企業の代表や社長をはじめ多くの方に御参加いただきました。

地域シンポジウム・徳島県開催概要

- 日時：令和4年12月22日(木) 13:30-15:00
- 場所：アスティとくしま／Zoomウェビナーのハイブリッド形式
- 主催：内閣府 ●共催：徳島県
- 後援：四国経済産業局、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島県経営者協会、(一社)徳島経済同友会

開会挨拶

小倉 将信

女性活躍担当大臣／内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

小倉大臣は、開会挨拶の中で、女性役員比率の高い企業の方が企業としてのパフォーマンスが高いことに触れ、多様性の確保は企業の成長、日本経済の発展につながるものであるとして、シンポジウムの参加者に女性活躍の重要性を訴えました。



飯泉 嘉門

徳島県知事

徳島県の飯泉知事は、日本の人口減少による様々な分野の人手不足を解消するため、そして地域の発展のためにも、男女共同参画社会の実現は、達成すべき大きな課題である

と訴えました。

その上で、徳島県を挙げて女性活躍を推進していることについて触れ、今回の地域シンポジウムが県内の女性活躍のさらなる加速に繋がることを期待していると述べました。



基調講演

テーマ 「男性リーダーによる女性活躍推進への想いと取組」

株式会社新日本科学 代表取締役会長兼社長

永田 良一氏

永田社長のご講演では、当初多くの女性社員が結婚や出産を機に退職してしまう状況に危機感を抱き、当時の課題を一つひとつクリアし自ら問題解決に取り組んだことが女性活躍推進のきっかけであったことを述べたうえで、組織トップのコミットメントや行政のサポート、男性・女性それぞれの意識改革、ベンチマークの設定などが課題解決の重要なファクターであることをお話いただきました。

また、女性活躍推



進の取組の主な柱としてまず職場環境・働き方の改善を挙げ、そのために「働くなでしこ委員会」を設置して現場の生の声から上がる改善提案をいち早く具現化する体制を整えたこと等、具体的な事例を交えながら、組織トップが覚悟を持ち、決めたことを実践することが何よりも重要であるという力強いメッセージをいただきました。

パネルディスカッション

テーマ 「女性活躍推進における組織トップの役割」

パネリスト及びファシリテーター

西精工株式会社 代表取締役社長

西 泰宏氏

健祥会グループ 常務理事

中村 晃子氏

徳島県知事

飯泉 嘉門氏

NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事

徳倉 康之氏
(ファシリテーター)

女性活躍推進に対する組織トップのリーダーシップについて

- まずは組織トップが覚悟を決めて考えや方向性を宣言し、それを実現するために制度や目標をつくっていくことが重要。また、多様な働き方を実現するために、社員の声をしっかり聴き、コミュニケーションを取ることを日頃から大事にしている。
- 性別による固定職の概念を取り払い、男女関係なく各自の能力を十分



に発揮できるポストに登用していくことが重要。多様な感性が導入されることによって、より建設的な議論が行われるなどの効果があり、様々な分野において幅が広がっている。

- 女性活躍推進において、制度や仕組みづくりも大切だが、ベースとなる組織風土が最も重要。そしてその組織風土をつくるのは組織トップの意識である。

男女問わず多様な人材が輝ける、これからの経営・組織の在り方について

- 女性が活躍できる組織は、性別に限らず多種多様な人材が活躍できる組織である。より多様性を進めるためには、ロールモデルが身近に存在すること、そしてそのロールモデル自体が多種多様であることが大事。



- 女性活躍含めダイバーシティの推進とDXは密接な関係があり、DXは性別によって職種が固定化されている現状を変えるカギにもなる。
- 女性は力がないから無理、障害者はこの働き方はできない、などと制限をかけるのではなく、企業が環境を整えることで様々な人材が活躍できる職場をつくる。男女関係なくその人らしさを出すために、色々な角度から経験を積んでもらい、教育の機会を与え、本来持っている潜在能力が発揮できるような環境をつくることが非常に大切。



シンポジウムの内容や、参加者の声はこちらでも紹介しています。

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/event/index_20221222.html



「男性リーダーの会」への御参加はこちらから!

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/join.html



G7各国の男女共同参画の取組①

ー2023年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当会合によせてー

内閣府男女共同参画局総務課



2023年、日本はG7の議長国を務めます。5月19日(金)～21日(日)には、広島県広島市でサミット(主要国首脳会議)が開催され、6月24日(土)・25日(日)には栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催される予定です。

今後3回にわたり、G7各国の駐日大使館の御協力のもと各国の男女共同参画・女性活躍に関する現状や取組状況について紹介していきます。

ドイツの取組



駐日ドイツ連邦共和国大使
クレメンス・フォン・ゲッツェ



ジェンダー平等はドイツで大変重視されているテーマです。ドイツ政府は、男女がともに多様性を発揮し、充実した人生を送るため均等な機会を得ていくことを目指しています。

2020年代末までに国内でジェンダー平等が達成されることを目標に、外交、開発協力、財務、労働、デジタル等の政策分野において、省庁横断的にフェミニズム的政策アプローチを追求しています。ジェンダー正義は普遍的な人権であり、社会全体の課題であると認識しているのです。

政府は国際的にもジェンダー平等に取り組んでおり、国連、EU、G7、G20を最も重要なパートナーととらえています。ドイツのG7議長国期間中の2022年10月、ベルリンでG7男女共同参画担当大臣会合が開催され、世界中で女性や女兒が依然、自らの権利を求める闘いを強いられ、国際社会の全面的な支援を必要としている現状に焦点が当てられました。



ドイツ政府はジェンダー平等強化に向け様々な取組を行っており、ここでは3つの例をご紹介します。

連邦ジェンダー平等財団

2021年、「連邦ジェンダー平等財団(Federal Foundation for Gender Equality)」が設立されました。活動の趣旨は、ドイツにおける男女平等の促進と、連邦、州、市町村、市

民社会、学術、企業間のネットワーク構築であり、先進的「知的ハブ」としてさまざまな情報を整理し、メディアに提供するとともに、情報・知見の不足を見極め、埋めていく役割を担います。

参照 <https://www.bundesstiftung-gleichstellung.de/>

ドイツ政府ジェンダー平等報告書

ドイツ政府は任期中、国内の男女平等の状況に関する報告書を策定します。同報告書は、ジェンダー正義を追求する、進歩志向の政治をさらに発展させるための重要な手段となっています。

報告書の策定にあたり、まずは独立の有識者委員会が政府の委託を受け提言を作成します。提言には、ジェンダー平等の現状の説明と、望ましい方向性や施策が盛り込まれます。これまでに策定された提言は、様々な政策決定が女性にも男性にも等しく効果をもたらすためには、ジェンダー平等政策と他の政策分野との緊密な連携が今後とも必要であることを示しています。

次に、提言に対する政府の見解が示されます。有識者委員会の提言と政府の見解を合わせたものが政府のジェンダー平等報告書となります。

参照 <https://www.bmfsfj.de/bmfsfj/themen/gleichstellung/gleichstellungsberichte-der-bundesregierung/die-gleichstellungsberichte-der-bundesregierung-118040>

政府の「スタートアップ戦略」

2022年7月27日、政府は初の包括的「スタートアップ戦略」を策定しました。10の行動分野が盛り込まれ、うち1つが女性によるスタートアップ起業支援および起業における多様性の強化を目指す内容となっています。

参照 https://www.bmwk.de/Redaktion/DE/Publikationen/Existenzgruendung/start-up-strategie-der-bundesregierung.pdf?__blob=publicationFile&v=12

ドイツは2023年、G7議長国日本の下でジェンダー平等の分野において引き続き連携していけることを楽しみにしています。

G7各国の男女共同参画の取組②

-2023年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当会合によせて-

内閣府男女共同参画局総務課



イギリスの取組

日本駐英英国特命全権大使
ジュリア・ロングボトム

男女共同参画を優先課題に

駐日英国大使を務める初の女性として、女性の地位向上は優先事項であるか、よく尋ねられます。もちろんです。ですが、それは私自身が女性であるからではありません。

男女共同参画は、性別や年齢にかかわらず、私たち全員の関心事項です。仮にその過半数である女性を、才能ある人材として十分に活用しなければ、経済も社会も存分にその可能性を実現することはできません。

また、女性の権利を保護する道義的義務も、私たちは共通して負っています。差別、不平等、暴力に対処し、社会の開放性、包摂性、強靭性を高めることが不可欠です。

だからこそ、女性の地位向上は私にとって優先事項であり、日光で開催される今年のG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が極めて重要なのです。

英国での取組

英国では、家庭における男女共同参画が飛躍的に前進しました。

経済界では、男女の賃金格差は、2017年に報告が義務化されたことを弾みに、過去5年間で3.5%減少しました(2017年18.4%→2022年末14.9%)。

政界では、3人目の女性首相が誕生し、下院議員の35%が女性となっています。また、官界や外交分野でも女性が目立つようになり、2021年にはG7諸国に駐在する英国大使が全て女性になりました。

しかし、まだ道半ばであるのも事実です。世界経済フォーラム(WEF)のジェンダー・ギャップ指数で英国は1位どころか、22位に甘んじています。企業の最高経営責任者(CEO)、閣僚、省庁の事務次官の50%を女性が占めるようになるまで、私たちは責務を果たしたことはならないでしょう。



野田聖子氏、有村治子氏、鈴木貴子氏と会談するテリーザ・メイ元首相

国際情勢

英国が、単独で男女共同参画の課題を解決することはできません。志を同じくするパートナー国との協力が不可欠です。

二国間関係では、日本を含む自由貿易協定(FTA)に、女性の経済的地位向上に関する章を盛り込むよう求めてきました。

多国間では、全ての女子に12年間の良質な教育を保証するための国連人権理事会の決議を共同で主導し、さらにウクライナ紛争に関連した性暴力を訴追するための専門家派遣を行っています。

日本がG7議長国を担うことは、日英が共有する課題への取組をいっそう前進させる絶好の機会となります。英国がG7議長国だった際の成果を活かせるよう、各国の男女共同参画へのコミットメントのモニタリングと説明責任のメカニズムをいっそう確立し、育児や女性の健康などの優先課題についてパートナー国と協力してまいります。男女共同参画社会の早期実現に向け、共に取り組んでまいりましょう。



2020年10月、日英FTAに署名するリズ・トラス国際貿易大臣(当時)と茂木敏充外務大臣(同)

第3回DV対策抜本強化局長級会議

男女間暴力対策課

第3回DV対策抜本強化局長級会議を開催しました

昨年12月26日、内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）を議長とする第3回DV対策抜本強化局長級会議がオンラインで開催されました。

DV被害者への支援制度は各府省にまたがっており、被害者が直面する生活再建の困難を改善し、自立の円滑化を図るためには、各府省が連携して取り組んでいく必要があります。

そこで、昨年8月に開催された第2回会議では、内閣府が実施したDV被害者支援を行う配偶者暴力相談支援センター及び民間シェルター等へのアンケート調査の結果を踏まえ、生活再建に必要な手続の見直し等について、論点が整理されました（第2回会議については「共同参画」令和4年10月号を参照）。

その後、各府省において、論点の具体化に向けた検討が進められ、第3回会議において、DV被害者の生活再建支援の強化について、抜本強化策が取りまとめられました。

本強化策は、経済的支援、就業、社会保険、住宅、子育て、母子生活支援施設等、住民票等の証明書、支援体制の強化の8項目32件にわたる取組で構成されています（概要は次頁を参照）。このような、配偶者暴力相談支援センター等からのアンケートにより、意見を伺い、対策を取りまとめることは、配偶者暴力防止法の施行以来、初の取組です。

また、本強化策に基づき、令和4年度内に、手続の見直し等に関する各制度所管府省からの通知等に加え、内閣府から全体の概要を整理し、各地方公共団体の配偶者暴力対策所管部局に向けて一括通知を行います。

更に、第3回会議においては、非同棲交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」への対応について、内閣府から説明しました（概要は次頁のリンク先を参照）。

デートDVは、刑罰法令による加害者への処罰やストー

ーカー事案にもなりうる行為であり、許されない行為です。

このような前提を明らかにし、地方公共団体におけるデートDVの被害者支援の充実を図るため、令和4年12月、内閣府において、「ストーカー被害者支援マニュアル」を改訂しました。

改訂したマニュアルは、令和4年度内に、地方公共団体等に配布される予定であり、相談支援などにおいて活用されます。

会議の間では、小倉内閣府特命担当大臣（男女共同参画）から「本日取りまとめた対応は、現在検討を進めている配偶者暴力防止法の見直しとあいまって、DV被害に苦しむ方々を守り、支援するための手立てを大きく前進させるものと考えています」、「被害者の置かれた現状に十分に思いを馳せ、なお一層の御尽力をお願いします」との発言がありました。



小倉内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

また、DV対策の抜本強化に向けては、配偶者暴力防止法の改正法案の早期の国会提出に向けた準備も進められています。

配偶者からの暴力の被害者に係る生活再建支援の強化について(概要)

令和4年12月26日
〔DV対策基本強化局長級会議〕

〇配偶者からの暴力の被害者の生活再建の支援を強化するため、8項目32件にわたる取組を行うこととし、本取りまとめを受け、令和4年度内に、見直し等に関する各制度所管府省からの通知等に加え、内閣府男女共同参画局から全体の概要を整理し、各地方公共団体の配偶者暴力対策所管部局に向けて一括して通知を行う。

(1) 経済的支援

被害者が新たな生活を始めるにあたり、当面必要となる生活資金の確保を支援するため、以下の取組を進める。

- ・被害者が利用できる経済的支援について、一覧表に整理し、配偶者暴力相談支援センター等への周知を図る。
- ・被害者に対し生活保護を適用するに当たり、扶養能力調査の在り方、実施責任及び世帯の認定等に関し、留意すべき事項を改めて整理し、再度周知を行う。
- ・児童扶養手当の遺棄の認定事務においては、被害者である場合でも、本人の申立書及び遺棄調書以外の書類の提出を求めている旨について、周知を行う。

(2) 就業

被害者の抱える困難を踏まえ、被害者一人一人の状況に応じた被害者に対する就業支援を促進するため、以下の取組を進める。

- ・配偶者から暴力を受け、加害配偶者との同居を避けるため住所又は居所を移転したことにより離職した場合について、雇用保険制度上の特定理由離職者として取り扱う方向で整理し、通知を発出する。
- ・被害者について、その配偶者から1年以上遺棄されている状態が継続すると見込まれるときは、「ひとり親」として扱われる場合がある旨について、周知を行う。
- ・配偶者等から経済的援助を受けていない場合は、世帯収入要件の「同居の又は生計を一にする別居」に含まれない旨を明記した「訓練受講のしおり」を積極的に活用し、求職者支援制度の周知を継続的に行う。
- ・プライバシーの保護等に留意しつつ、被害者の就業ニーズに配慮できる企業への職業紹介、都道府県をまたぐ広域職業紹介、きめ細かな職業相談等の具体的な取組内容を整理し、通知を発出する。
- ・求職者(被害者)のニーズを的確に把握し、労働市場の状況や求められる人材・スキル等を踏まえた適切な職業訓練のあっせんを行い、訓練受講前の段階から就職まで、一貫した支援を引き続き行う。
- ・子育て中の女性などが職業訓練を受講しやすいように、託児サービス付きの訓練コースの設定を推進する。

(3) 社会保険(雇用保険を除く)

被害者が安心して社会保険制度を利用できるようにするため、以下の取組を進める。

- ・医療保険関係事務及び年金関係事務における被害者の保護に関する証明書に関し、行政機関又は関係機関と連携して配偶者暴力の被害者支援を行っている民間支援団体による確認書の取扱いについて、どの範囲までを対象とすることが適当か検討し、必要な取扱いを示す。
- ・秘密保持を図っていること、被害者の離脱手続について被害者に配慮した取扱いをしていることについて、周知を行う。
- ・被害者が被扶養者等から外れるまでの間は保険診療による受診が可能であることを周知するとともに、被保険者宛の医療費通知の記載事項等について、保険者において適切な対応が図られるよう、必要な取組を実施する。
- ・国民年金保険料の特例免除の取扱いについて、被害者に有効に伝わるよう、周知を行う。
- ・被扶養者による届出の提出を待たずに被害者を被扶養者等から外すことができる「一定期間」の考え方や、被害者が被扶養者等から外れる場合における被保険への通知の取扱いについて検討し、周知を行う。

(4) 住宅

被害者が自立して生活するための基盤である被害者の居住の安定を図るため、以下の取組を進める。

- ・公営住宅における被害者の優先入居や目的外使用の活用を促進を図るよう、制度を周知するとともに、被害者等の入居を拒まないセーフティネット登録住宅制度を推進する。
- ・公営住宅等への入居に関し、地方公共団体における配偶者暴力相談支援センター等との連携事例を調査・整理し、周知を行う。また、地方公共団体における公営住宅の空き室等の問合せ窓口及びセーフティネット登録住宅の情報提供システムについて、周知を行う。

(5) 子育て

被害者の自立支援を図る中で子育ての負担を軽減するため、以下の取組を進める。

- ・保育所等の保育料、優先入所、保育認定等及び生活再建のための手続を行う際に必要となる一時預かりの利用について、制度の周知を行う。
- ・「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」を踏まえた取組が行われるよう周知を図った上で、引き続き、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実の支援を含めた学校における相談体制の強化を図る。
- ・自治体における親子交流の実施に必要な費用を補助する。

(6) 母子生活支援・女性相談支援センター・女性自立支援施設

被害者への相談支援や保護、自立支援を担う母子生活支援施設・女性相談支援センター・女性自立支援施設等に関し、以下の取組を進める。

- ・母子生活支援施設の入所に関する手続に関し、円滑な利用を可能にするよう、また、申し込みに必要な書類を児童福祉法及び同法施行規則を踏まえて必要最小限のものとなるよう、自治体や施設の運用実態を把握の上、通知を発出する。
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が円滑に施行されるよう、ガイドライン等を策定する。
- ・婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設に対し、医師及び心理療法担当職員の配置等に必要費用を補助することで、困難な問題を抱える女性に対する医学的又は心理学的な援助の促進を図る。

(7) 住民票・戸籍謄本・地方団体が発行する証明書

被害者が行政手続を円滑に行う観点から、以下の取組を進める。

- ・マイナンバーカードの住所地市区町村以外の市区町村(居所地)を通じた申請・交付手続について、個人番号カードの交付等に関する事務処理要領等に基づき実施するとともに、コンビニ交付等における証明書交付サービスについて、引き続き、さらなる普及に取り組む。
- ・住民票の写しの請求者の住所以外の場所への送付について、請求者に直接手交した場合と同様に評価できる場所に限り送付する。
- ・運用において、委任状の活用により配偶者暴力相談支援センターの職員の心理的負担が解消される方法で戸籍謄本等の代理請求を行うことが可能であることについて、周知を行う。

(8) 支援体制の強化

被害者の支援体制の強化を図るため、以下の取組を進める。

- ・DV相談プラスにおいて、令和4年度内に、全国の配偶者暴力相談支援センターの相談員等を対象に経験豊富な相談員が助言・情報提供等を行う「ヘルプデスク」(仮称)を試行実施し、当該機能の今後の運用の在り方を検討する。
- ・「DV被害者の非対面交渉等の推進モデル事業」(仮称)を実施し、その課題等を整理し、効果を検証する。
- ・法テラスにおいて、日本弁護士連合会・各弁護士会と協議し、DV等被害者法律相談援助の実施状況を踏まえた協力依頼等を行うなど、DV等被害者支援の経験や理解のある弁護士を確保する。
- ・内閣府・法務省・法テラスにおいて、日本弁護士連合会と連携し、各地域の配偶者暴力相談支援センター・法テラス地方事務所・弁護士会の間における、相談希望者を弁護士につなぐための情報共有や連携の在り方について、通知を発出する。

非同棲交際相手からの暴力(いわゆる「デートDV」)への対応
については、こちらを御覧ください

URL

https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/siryo/pdf/dv03-k_03.pdf



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

「男性リーダーの会」には、女性活躍の推進にコミットする企業経営者等や知事・市町村長約300名が参加しています。そのうち、2名の男性リーダーの取組を紹介します。(氏名五十音順)

内閣府男女共同参画局総務課

ジェンダー平等企業の実現を目指して

伊藤 秀博

レカム株式会社
代表取締役社長 グループCEO



当社は創業事業である法人企業向けITソリューション事業を中核に、カーボンニュートラル、DX推進ソリューションを日本をはじめとするアジア10ヶ国で提供している企業です。当社ではDXソリューションの一つであるBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの業務代行センターを2003年より中国・大連に開設したこともあり、早期から海外展開を進めてきましたが、その中で中国では、日本よりはるかに夫婦共働き、女性の管理職登用が進んでいることを知り、当社や日本の社会全体の今後の重要な課題だと考えておりました。そのような課題をいかに解決していくべきなのかを考えている中で、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の活動を知り、2017年より同会のメンバーとなりました。その後の様々な活動を通じて現在では社員数においては約6対4と女性が上回っていますが、管理職比率においては海外拠点では約1対2まで格差解消が進んだのに対して国内拠点は約1対9とまだまだ相当の格差があります。当社としては、特に国内における女性社員の意欲向上や管理職登用にに向けた環境整備に今後も取り組み、ジェンダー平等企業の実現を目指してまいります。



営業コンテストにおける表彰式の様子

性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を目指して

久保田 章市

島根県
浜田市市長



豊かで活力のある社会の実現に向け、多くの分野で女性の参画が進み、女性に期待されることは増えております。

令和2年に行った市民意識調査では、仕事と家庭の調和に向けた理想と現実のギャップや固定的な性別役割分担意識の根強さをはじめとした諸課題があることがうかがえました。

これらの課題解決と目指す市の姿として、令和4年3月に「浜田市男女共同参画推進計画第4次」を策定しました。この計画には「性別にとらわれることなく 誰もが自分らしく生活できる社会を目指して」というサブタイトルをつけております。男女が共に働きやすい環境づくりや、仕事や家庭など様々な事柄における意識改革を進め、誰もが「自分らしく」生活できるよう皆さんと連携し、「誰もが」を大切にする浜田市でありたいという想いを込めております。

男性・女性・誰もがあらゆる分野やあらゆる場面で、自分らしく、これからの可能性に向けての活力やエールをおくりたいと、男女共同参画を推進する関係団体の総会や、女性活躍を応援する講演会にも積極的に参加し、この想いを伝えております。

浜田市には、日本遺産の構成文化財に認定されている「石見神楽」という伝統芸能があります。舞手は主に男性である世界に、このたび女性だけで構成された「舞姫社中」が誕生しました。神楽は男性が舞うものという無意識の思い込みや固定観念にとらわれず、自分らしさを表現する舞姫社中を私も応援しています。

今後も、あらゆる分野や場面で、誰もが自分らしく生活できる浜田市を目指してまいります。



女性の活躍を応援する講演会に出席



「男性リーダーの会」について、
詳しくはこちら

URL

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



農業女子プロジェクトの新たな展開方向 ～設立10年!さらなる発展に向けて～

農林水産省経営局就農・女性課

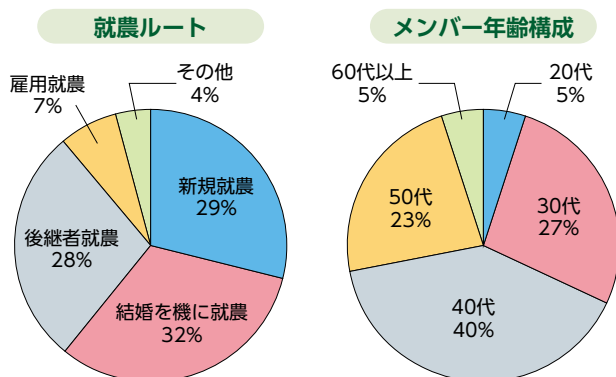
■ 農業女子プロジェクト設立から10年

1 これまでの歩み

農林水産省では、女性農業者の存在感を高め、職業としての農業の魅力をもっと多くの方に知っていただくことを目的とした農業女子プロジェクトを行っています。

2013年11月に女性農業者37名と参画企業9社でスタートした本プロジェクトは、様々な企業等の協力により、女性農業者のアイデアを活かした商品・サービスの開発・提供を行ってきました。また、2016年からは、教育機関とともに、未来の農業女子を「はぐくむ」活動もスタートし、本年1月時点で、農業女子メンバー933名、参画企業35社、教育機関8校となりました。

農業女子プロジェクトメンバーの状況



農業女子プロジェクトから生まれた商品

ダイハツ
女性目線の軽トラック開発



女性農業者が使いやすい装備を備えたハイゼット

モンベル
農作業も快適な作業着開発



モンベル フィールドウェア

メンバーは20～40代が7割強を占め、農産物の生産・加工にとどまらず、子どもへの食農教育、誰もが働きやすい環境づくり、循環型農業の実践などSDGsのさまざまなゴールにつながる活動を積極的に実施しています。

SDGsにつながる活動の実施

健康的な食生活の実現に取り組む



学校給食への食材提供

働きやすい環境をつくり、地域の主要産業になることを目指す



女性が働きやすい環境づくり

農作業体験から“食”と“農業”の大切さを教える



農を伝える絵本の制作・読み聞かせ「AGRI BATON PROJECT」

農村の魅力を発信し、地域の農業を維持する



メディアを通じて農への想いを発信

自然によりそった持続可能な農業の実現に取り組む



ブドウの搾りかすで肉用牛を肥育

農業女子PJ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

農業女子プロジェクト
公式Webサイト

<https://nougyoujoshi.maff.go.jp/>



2 今後に向けて

2022年11月、第11回農業女子プロジェクト推進会議が開催されました。角田秀穂農林水産大臣政務官は、「女性が農業経営に関わると、利益の増加率が高まるなど、女性は農業経営において重要な役割を担っている。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、生活者の視点で活躍する女性が力を発揮することが重要である。」と述べました。また、会議の場では、農業女子メンバーから、

- 農村では、女性が前に出るべきでないという風潮がいまだに根強い。特にメンバーの3分の1程度を占める「農家の嫁」は、研修に参加するチャンスもない場合が多いので、農業女子が学べる場を作してほしい
- 農業者数が急速に減少する一方で、オーガニック、サステナブル、アウトドアなどの切り口から農業や農村に関心を持つ若い女性は増えており、農業に踏み出すためのきっかけづくりが必要である

等の意見が出ました。

これらの意見を踏まえて、今後、本プロジェクトでは、農業女子メンバーが最新の農業技術や販売手法等について学べる場の設置、都会の女性や高校生等に対する農業の魅力発信に取り組んでいくこととしています。

また、本プロジェクトにおける活動を通じて、女性農業者の活躍の場が地域から日本全国に広がっている一方で、農村地域における指導的立場といえる農業委員に占める女性の割合は12.4%、農協役員に占める女性の割合は9.0%にとどまっています。

農林水産省においては、多様性のある農業や持続可能な地域づくりに向けて、農業女子メンバーをはじめとする女性農業者がより一層活躍できるよう、地域のリーダーとなる女性農業経営者の育成、育児と農業のサポート活動支援等の女性が働きやすい環境の整備、女性グループの活動支援等に取り組んでいきます。



(推進会議の様子)

佐藤ゆきえ (福島) 景井 愛実 (福島) 石毛 理恵 (千葉)
石井真帆美 (群馬) 片山 京子 (山梨) 藤井 和代 (福井)
中垣 野歩 (岐阜) 西岡さち子 (徳島) 藤原 美里 (熊本)
大古 枝美 (鹿児島) 若松由美恵 (ラフリー/鹿児島)

(会議に参加した農業女子メンバー、敬称略)

■ 令和4年度農山漁村女性活躍表彰における農林水産大臣賞等が決定

本表彰は、農林水産業及び農山漁村の活性化や、農林水産業経営や政策・方針決定への女性の参画推進、次世代リーダーとなりうる若手女性の農林水産業への参入、地域の子育て支援など女性活躍推進のために積極的に活動している女性又は団体を表彰するものです。この度、農林水産大臣賞6点をはじめ、経営局長賞、水産庁長官賞、団体賞など合計20点が決定しました。

農林水産大臣賞受賞者

■女性地域社会参画部門 (個人)	野崎 さち子 (青森県十和田市)
■女性地域社会参画部門 (組織)	日光市農業委員会 (栃木県日光市)
■女性起業・新規事業開拓部門	新谷 梨恵子 (新潟県小千谷市)
■女性活躍経営体部門	有限会社 さかもと園芸 (群馬県桐生市)
■若手女性チャレンジ部門	金光 史 (愛媛県西条市)
■地域子育て支援部門	JA熊本市女性部 (熊本県熊本市)

■ 「農業女子アワード2022」最終審査及び表彰式を開催します (2月14日ライブ配信)

今後の食・農・くらしの活性化に向けた女性農業者及び若者のビジネスアイデアや、年齢、性別などに関わらず個性を活かした農業経営を行っている家族・法人を表彰し、その取組を広く発信します。表彰は、「ベストウーマン賞」「ベストグループ賞」「ベストユース賞」「ベストファミリー賞」「ベストカンパニー賞」の5部門で行い、各部門3組のファイナリストの最終審査及び表彰式を行います。

詳細については、以下のQRコードより御確認ください。



▲農業女子アワード
2022 Webサイト
(リアル視聴と結果の
公表はこちらから)

News

01

令和4年度 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」の実施について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、国際協力機構(JICA)からの委託を受けて、ジェンダーに基づく暴力(SGBV)対策に携わる関係者を対象としたオンラインセミナーを11月1日~12月1日まで開催し、12か国から16名が参加しました。

11月15日と16日には、各国のSGBVの状況、担当業務、喫緊の課題や好事例について報告が行われました。11月21日からは日本でSGBV対策に携わる関係者からの話も交え、日本の状況、官民の支援活動、加害者や男性への働きかけについて活発な議論が

交わされました。また、参加者は研修で学んだプロジェクト・サイクル・マネジメント手法も活用して各国の取組強化に向けたアクション・プランを作成し、11月30日と12月1日の最終報告会で発表しました。

SGBVは各国共通の課題であり、参加者からは相互に学んだことを自国でも生かしたいという声が多く聞かれました。本研修の成果は、今後、JICAが対象国で展開するプロジェクト等でも活用されます。来年度は来日研修が予定されています。



詳細は、こちらを御覧ください。

URL <https://www.nwec.jp/global/cooperation/index.html>



News

02

令和4年度「男女共同参画推進フォーラム」の実施について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、12月1日~22日に令和4年度「男女共同参画推進フォーラム」を実施しました。本フォーラムは、男女共同参画推進に関わる人々の地域・組織・分野を超えた交流学习と更なるネットワーク形成をねらいとしてオンライン開催し、約1,500名が参加しました。

全体テーマは、SDGs第5目標と同じ「ジェンダー平等を実現しよう」であり、基調講演「見えない壁を乗り越える~ジェンダー平等時代のリーダーシップ~」では、WEリーグ初代チェアの岡島喜久子氏から、WEリーグの設立経緯や取組、自身のキャリア、そして、ジェンダー課題の解決に向けて、特に男性への期待と企業や団体への取組のご提案をいただきました。その後U-30世代の若者も交え、これからのリーダーシップの在り方、スポーツとダイバーシティ等について、語り合っていました。(NWEC公式YouTubeチャ

ネル「NWEC Channel」で配信中)。

また、会期中は、男女共同参画センター、NPO等各種団体、大学・高校、企業等、全国各地からの公募による52団体が、日頃の活動や研究の成果を発表し、オンライン上では、多彩で良質なプログラムが展開されました。



詳細は、こちらを御覧ください。

URL https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2022.html





今月号は特集にて、「女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会」の開催について取り上げ、巻頭では平野座長からの熱いメッセージを掲載させていただきました。

私はこれまで、女性の管理職、産休明けの女性社員、国際社員の同僚のみなさんと一緒に働いた経験がありますが、確かに社会には多様な人材に対して個々の能力を自由に発揮できる制度や環境が不足していると感じます。検討会が社会に与えてくれる影響を期待しつつ、自身の身近なところでは、一緒に働く多様な仲間に対して、それぞれの価値観に疑問を持つのではなく、受け入れて理解し、どうすればよいかを話し合う、といった意識を持って、日々取り組んでいこうと思います。

【編集員W】

News

03

令和4年度「女性活躍推進セミナー」の実施について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、「選択可能な社会を目指して～誰もが個性と能力を発揮できる職場とは～」をテーマに、「女性活躍推進セミナー」を開催しました。

基調講演では、東京大学情報学環特任准教授・男女共同参画室副室長の小川真理子氏から、東京大学のダイバーシティの

現状と具体的な取組の報告から、女性比率の増加の目標に応じた取組の成果を公表することや、データを可視化して必要な政策を訴えることなどダイバーシティの推進に向けた視点が示されました。

座談会では、塩野義製薬株式会社取締役副会長の澤田拓子氏、アース・クリエイティブ代表取締役社長の岩田良氏、横関油脂工業株式会社代表取締役の伊藤幸一郎氏が登壇し、性別にかかわらず活躍できる環境の整備について、一人ひとりの状況に合わせ公正に機会を提供するエクイティの視点を踏まえ、具体的な実践例等を示しつつ話し合いが進められ、座談会は大いに盛り上がりました。



詳細は、こちらを御覧ください。

URL

https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2022.html



Info

01

令和5年度男女共同参画週間(6/23~29) キャッチフレーズ募集中! 2/24(金)まで!

内閣府

令和5年6月23日~29日は男女共同参画週間です。令和5年度は、ユース世代(15~20歳)のみなさんから「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」となるキャッチフレーズを募集します。

2023年6月にG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県日光市で開催されます。世界からの注目が集まるこの機会に、これからの時代を創り上げていくユース世代(15~20歳)の皆さんからの未来をイメージしたキャッチフレーズのご応募をお待ちしております。

最優秀作品に選ばれたキャッチフレーズは、令和5年度男女共同参画週間ポスターに使われます。一緒に、男女共同参画社会を考えてみませんか?

*広島県で開催されるG7サミット(主要国首脳会議)の関係閣僚会議として、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が2023年6月24日(土)及び25日(日)に栃木県・日光市にて開催



詳しくはこちらを御覧ください。

URL

<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」2月号



<https://www.gender.go.jp>



<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第164号
編集・発行

2023年2月10日発行
内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課
電話 03-5253-2111 (代)
印刷 株式会社アイネット
表紙デザイン 株式会社オックス

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、 許さない！

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動を見聞きしたことはありませんか。
こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、
許されるものではありません。
違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

詳しくは法務省HPへ ▶ http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

検索



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会